

分野総括

(大気環境)

- ・大気汚染物質を規制する様々な取組の結果、常時監視測定を行っている大気汚染物質のうち、二酸化硫黄 (SO₂)、一酸化炭素 (CO)、二酸化窒素 (NO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) いずれも環境基準の達成率は100%の状態を継続しています。
- ・光化学オキシダント (Ox) については、環境基準の達成率は0%の状態が続いているものの、環境省が示した長期的な改善傾向を評価するための指標を基準にすると、低下傾向にあります。

(水環境)

- ・水質汚濁防止法や神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (以下「生活環境保全条例」という。) 等に基づく事業者への指導等の取組の結果、2023年度の公共用水域 (河川、湖沼及び海域) におけるBOD (生物化学的酸素要求量) 又はCOD (化学的酸素要求量) の環境基準達成率は92.1%となり、良好な状態を維持しています。
- ・東京湾のCODは改善の兆しも見えてきましたが、まだ十分とは言えません。また、相模湖と津久井湖では全窒素と全りん的环境基準をこれまで一度も達成していません。
- ・地下水については、2023年度の定点調査地点における環境基準達成率は98.7%となり、良好な状態を維持しています。

(化学物質)

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律や生活環境保全条例等に基づき、事業所における化学物質の排出量や取扱量を把握し届け出る制度等を設け、化学物質による環境負荷の低減に向けた事業者の自主的な取組を促進しました。

その結果、同法の届出に基づく本県における排出量は、2022年で4,737tとなっており、減少傾向にあります。

- ・2028年をピークに吹付け石綿等の除去等工事の増加が予想されており、石綿飛散の未然防止の観点から、建築物の所有者やリフォーム業者などの関係者に対し制度周知及び、重点的立入検査を継続しています。また、災害時の対応として、民間建築物の石綿含有建材の使用有無を調査するほか、公共施設等に係る石綿使用建築物の情報の県災害情報管理システムへの登録を進めています。これからの石綿等の除去工事増加に向けて、石綿の飛散を防止するため上記の取組を推進します。

「分野総括」への記載内容

- ・各施策分野の進捗状況を総括した内容を記載する。
- ・「分野総括」は、計画で定める各分野の主な個別計画を所管する所属が中心となって記載する。横断的な取組は、環境課がとりまとめる。

【各分野の主な個別計画】

- (1) 気候変動への対応 (神奈川県地球温暖化対策計画/脱炭素戦略本部室)
- (2) 自然環境の保全 (かながわ生物多様性計画/自然環境保全課)
- (3) 循環型社会の形成 (神奈川県循環型社会づくり計画/資源循環推進課)
- (4) 大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減
(神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画、東京湾における化学的酸素要求量等に係る第9次総量削減計画/環境課)

指標の進捗状況

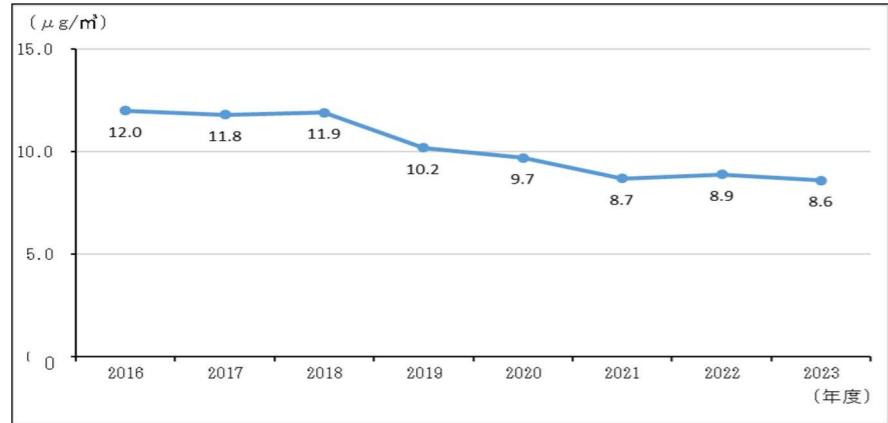
(大気環境)

PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値【単位：μg/m³】

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
実績値	8.9	8.6							目標
数値									前年度より削減

「指標の進捗状況」への記載内容

- ・各施策分野の指標 (2030年の数値) に対して、どの程度進捗しているか、進捗状況に対する分析・課題等とともに記載する。



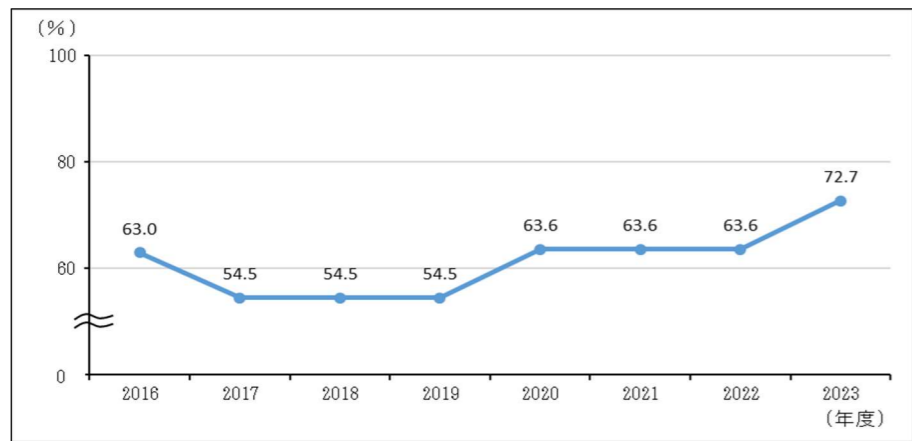
<2030年の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- 2023年度のPM2.5の全自動車排出ガス測定局の年平均値は、前回計画の基準値である2014年度の15.0μg/m³から8.6μg/m³と40%以上減少しています。
- 全体的には減少傾向が継続していますが、「前年度より削減」という目標値を継続して達成できるよう、今後も原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制対策等の対策を講じつつ、気候の影響も含め、今後の推移を注視していきます。

(水環境)

東京湾の化学的酸素要求量(COD)の環境基準達成率【単位：%】

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
数値	実績値 63.6	実績値 72.7	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標 72.7



<2030年の指標達成に向けた進捗状況や課題等>

- 2023年度の東京湾の化学的酸素要求量(COD)の環境基準達成率は、72.7%となり、2030年の目標を達成しています。
- 東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により大幅に削減が進みましたが、東京湾では、いまま赤潮や貧酸素水塊が発生しているといった課題がありますので、汚濁負荷量の一層の削減を図ります。

取組実績
<p>【施策の柱】大気環境の保全、更なる向上</p> <hr/> <p>○大気環境の常時監視等</p> <p>大気汚染防止法に基づき、県内各所で大気汚染物質の常時監視を行い、県のウェブサイトなどで結果を速やかに公表しています。二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）いずれも、環境基準の達成率は100%の状態を継続しています。光化学オキシダント（Ox）については、環境基準の達成率は0%の状態が続いているものの、環境省が示した長期的な改善傾向を評価するための指標を基準にすると、低下傾向にあります。</p> <p>また、ばい煙を発生する工場・事業場に対して大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき立入検査を行い規制・指導を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域91件〕（前年度94件） <p>○光化学オキシダント、PM2.5等への対応</p> <p>原因物質の一つであるVOCを排出する事業者に対して、VOCの排出削減に向けた自主的な取組の促進などの排出抑制対策等の取組を継続しました。また、PM2.5の高濃度予報を継続して実施しました。</p>
<p>【施策の柱】水環境の保全、更なる向上</p> <hr/> <p>○水質環境の常時監視等</p> <p>公共用水域（河川、湖沼及び海域）及び地下水の水質を調査し、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。2023年度の公共用水域（河川、湖沼及び海域）におけるBOD又はCODの環境基準達成率は92.1%となり、良好な状態を維持しています。ただし、全窒素と全りんについては、環境基準が設定されている相模湖と津久井湖において、これまで一度も達成していない状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質を調査〔63水域の150地点〕（前年度 同様） ・地下水の水質を調査 〔定点：76地点、メッシュ：76地点〕（前年度 定点：77地点、メッシュ：75地点） ・水質汚濁防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域184件〕（前年度172件） <p>○土壌汚染・地下水汚染対策等</p> <p>土壌汚染対策法及び生活環境保全条例等に基づき、特定有害物質に係る土壌調査の実施等を指導し、土壌汚染や地下水汚染が判明した場合は、必要な措置等を指示しました。2023年度の定点調査地点における環境基準達成率は98.7%となり、良好な状態を維持しています。</p> <p>○地盤沈下対策等</p> <p>地盤沈下の状況を水準測量調査によって把握しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水準測量調査を実施〔8市1町、有効水準点数602点〕（横浜市及び川崎市では毎年、その他6市1町では隔年で実施） <p>○生活排水処理施設の整備促進</p> <p>今後記載</p>
<p>【施策の柱】騒音・振動等への対策</p> <hr/> <p>○工場、事業場等への立入検査等</p> <p>騒音規制法、生活環境保全条例等の関係法令に基づき、市町村と連携して、規制基準の適合</p>

「取組実績」への記載内容

- ・計画の12ページ～14ページに、施策分野ごとの「施策の柱」と、その柱に基づいて実施する「主な取組」をまとめており、取組実績は、概ねこの「主な取組」ごと、又は「施策の柱」ごとに、簡潔に記載する。

状況を確認するための規制・指導を行っています。

○自動車等騒音調査

騒音の現状を把握するため自動車（県所管域：8か所）、新幹線（県内：6か所）、航空機騒音（厚木基地周辺：11か所）について測定を実施しています。

新幹線や航空機騒音から通常の生活を保全する必要がある地域の範囲を明らかにするために、環境基準の類型を当てはめる地域を指定しています。

【施策の柱】化学物質等によるリスクの低減

○実態把握、環境保全対策の推進

水域や大気中における化学物質の実態調査を行うとともに、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律や生活環境保全条例等に基づく届出から実態の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。その結果、同法の届出に基づく本県における排出量は、2022年で4,737tとなっており、減少傾向にあります。

- ・生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査の実施（横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く）〔水質調査：2回、10地点、対象8物質〕（前年度2回、10地点、対象8物質）、〔底質調査：1回、2地点、対象4物質〕（前年度1回、2地点、対象4物質）
- ・各地域内の有害大気汚染物質の調査を実施〔22地点〕（前年度 21地点）
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出〔1,227件〕（前年度1,222件）

○アスベストへの対応

- ・建築物の解体等工事前にアスベストの存在状況を確認する事前調査結果の報告を義務化した大気汚染防止法の改正を受けて、2021年に生活環境保全条例を改正し、建築物の所有者等に石綿含有建材の使用の有無を把握（石綿調査）する努力義務を追加しました。
- ・上記の条例改正を受け、2022年度より平時の石綿調査を行う調査者派遣事業を実施し、民間建築物の石綿含有建材の使用有無を調査しました。
- ・災害時に活用できるよう、行政機関への照会により収集した公共施設等の石綿使用建築物の情報を県災害情報管理システムに登録しました〔739件〕。
- ・政令市と連携した事前調査に係る法制度についての周知及びアスベスト除去作業を行う工事現場等に対して、アスベストアナライザーを活用した立入検査を実施しました〔件数6件〕。

課題及び今後の取組の方向性

【施策の柱】大気環境の保全、更なる向上

- ・光化学オキシダントは計測している測定局すべてで環境基準を達成できていない状態が続いています。光化学オキシダント及びPM2.5については、発生源が多岐にわたることから、効果的な対策のため、生成機構の解明が必要です。
- ・そのため、原因物質の一つであるVOCの排出抑制のため、排出事業者による自主的な取組を促す普及啓発を行います。また、光化学オキシダント及びPM2.5の広域的な移動の実態把握や発生源の種類・地域を明らかにするための調査研究を近隣の自治体と連携を図り進めます。

【施策の柱】水環境の保全、更なる向上

- ・東京湾、相模湖及び津久井湖といった閉鎖性水域については、汚濁負荷を低減するため、引

「課題及び今後の取組の方向性」への記載内容

- ・施策の柱ごとに、取組実績を受けての課題や、制度改正等も含む社会背景を踏まえて、来年度以降の取組の方向性や取組内容を記載する。
- ・「分野総括」と同様に、計画で定める各分野の主な個別計画を所管する所属が中心となって記載する。横断的な取組は、環境課がとりまとめる。

き続き生活排水対策を推進するとともに、アオコや赤潮の原因となる富栄養化状態への対策が必要です。

- ・河川水や地下水から、国が定める暫定目標値を超えるPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）が検出されています。県民の健康被害を未然に防止し、不安を軽減するため、早急に実態把握を進める必要があります。

【施策の柱】騒音・振動等への対策

- ・新幹線騒音については新型車両導入等による低騒音化が図られていますが、環境基準の達成は、依然として厳しい状況です。
- ・新幹線騒音測定調査を実施した場合は、新幹線鉄道事業主の東海旅客鉄道（株）に調査結果を伝え、改善を求めています。

【施策の柱】化学物質等によるリスクの低減

（実態把握、環境保全対策の推進）

- ・化学物質対策については、法令に基づく届出制度に対する事業者の理解が十分進んでおり、事業者による自主的な化学物質の排出抑制は順調に成果を上げているため、一層の取組を進めます。
- ・自然災害が頻発化、激甚化していることにより、化学物質が環境中に漏えい等することで環境汚染を引き起こす可能性があるため、環境汚染を未然に防止するための対策を検討します。（アスベストへの対応）
- ・2022年より報告義務化された事前調査結果報告件数は、2023年度実績では、想定より少ない状況であり、依然として関係者（特にリフォーム業）に報告義務が十分周知されていない可能性があります。また、調査漏れ等がないか確認するため、立入検査を強化する必要があります。
- ・各種調査等から、石綿含有建材の使用の有無の把握義務について、建築物の所有者等における認識不足等が明らかになっており、引き続き、自ら調査し把握することが必要であることを認識してもらう取組が必要です。
- ・災害時の対応として、民間建築物については、主に建築基準法に基づく報告がされた建築物に限られており、大半を占める、報告対象となっていない石綿使用建築物のデータベース化や、県災害情報管理システムを活用したマッピング化について、定期的な情報更新が必要です。
- ・そのため、事前調査に係る法制度についての周知を継続し、アスベストアナライザーのさらなる活用により立入検査の強化を図ります。平時の石綿調査を行う調査者派遣事業を継続して行うことで、石綿使用建築物の情報を収集及び県災害情報管理システムへ登録するとともに、知識の普及啓発を行います。

他分野への影響	
取組内容	主な関連分野
光化学オキシダントへの対応	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">気候変動への対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自然環境の保全</div> <div style="border: 3px double black; padding: 2px;">社会</div> </div>
<p>光化学オキシダントの環境基準の達成率は0%の状態が続いているものの、環境省が示した長期的な改善傾向を評価するための指標を基準にすると、低下傾向にあります。</p> <p>オキシダント濃度が高くなると、目の痛みや頭痛等、人体への健康被害が出ることがあり、人間の健康的な社会生活に影響を及ぼします。また、光化学オキシダントは、植物による二酸化炭素吸収を阻害することから、気候変動や、自然環境へも悪影響を及ぼすため、引き続き原因物質の排出抑制の取組を進めるとともに、生成機構等の調査研究を進める必要があります。</p>	
取組内容	主な関連分野
水環境の保全	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">気候変動への対応</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">自然環境の保全</div> <div style="border: 3px double black; padding: 2px;">社会</div> </div> <div style="border: 3px double black; padding: 2px; margin-top: 5px;">経済</div>
<p>2023年度の公共用水域（河川、湖沼及び海域）におけるBOD又はCODの環境基準達成率は92.1%となり、良好な状態を維持していますが、相模湖・津久井湖の全窒素及び全りんについては、これまで一度も環境基準を達成していません。</p> <p>水環境の保全是、人の健康保護及び水生生物の息息・生育環境、さらには森林や陸上における生物多様性の保全にも資するとともに、水産資源の保全や水辺を活かした地域活性化にもつながるため、社会面・経済面にも寄与します。また、河川等の水質改善は水道水として利用する場合、浄水処理用の薬剤や消費する電力量の低減にもつながるため、気候変動の観点からも、今後も対策を進める必要があります。</p>	

「他分野への影響」への記載内容

- 各分野の取組内容のうち、他分野へも影響があったと考えられる取組について、影響が大きいもの、特徴的なもの等を選択の上、記載する。
- 記載にあたっては、どの分野に特に影響があったと考えられるか、また計画の施策分野に限らず、経済や社会への影響があったかも考慮して記載する。
- 定量的な記載は困難であるため、定性的な記述とする。

参考（個別計画の状況）
<p>神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次計画では2020年までの県内全域における大気環境基準確保を目標として排出ガス抑制の取組を実施した結果、目標を達成しました。 2024年4月には第3次計画を策定し、引き続き自動車排出ガス対策を進めていきます。
<p>東京湾における化学的酸素要求量等に係る第9次総量削減計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により大幅に削減が進みました。 2022年11月に策定した第9次総量削減計画に基づき、汚濁負荷量の一層の削減を図っていきます。

「参考（個別計画の状況）」への記載内容

- 個別計画は各々において進捗状況点検を行っていることから、環境基本計画の報告書では全分野を大局的な視点で捉えて記載をするが、それにより説明が不足する部分を当項目で補う。
- 報告書の構成上、上記の各項目には記載しにくいものの、個別計画において適切に取り組んでいることを補足した方がよい取組内容・指標・進捗状況等がある場合、当項目に記載する。